

## 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について

本庁舎の自家用電気工作物年次点検の期間中対象施設の窓口業務用端末が使用できなくなることから、下記のとおり窓口での手続きが行えなくなります。

なお、利用者のパソコンや携帯電話などからは、通常通り施設予約が可能です。

### 記

1. 休止の期間 令和4年2月11日（金曜日・建国記念の日）  
午前9時から午後6時
2. 休止の内容 対象施設窓口での各種手続き（施設予約本申請など）
3. 対象施設 ①地域学習館6館  
②子ども未来センター  
③たましんRISURUホール（市民会館）  
④泉市民体育館、柴崎市民体育館及び屋外体育施設
4. 理由  
対象施設の業務用端末が本庁ネットワークに接続されているため、年に一度行われる本庁舎の自家用電気工作物年次点検期間中に使用できなくなるため。
5. 周知方法  
(1) 「広報たちかわ」1月25日号及び2月10日号に掲載  
(2) 本定例会後、市ホームページ及び公式ツイッター、施設予約システムトップ画面にお知らせを掲載  
(3) 対象施設に周知文を掲示

(参考) 施設予約システム 端末設置施設一覧

施設名	業務用端末
女性総合センター (アイム)	3
柴崎学習館	1
砂川学習館	1
西砂学習館	1
高松学習館	1
錦学習館	1
幸学習館	1
子ども未来センター	2
たましん RISURU ホール (市民会館)	2
泉市民体育館	2
柴崎市民体育館	2
立川公園野球場	1
多摩川緑地野球場	1
見影橋公園野球場	1
一番町少年野球場	1
砂川中央地区北野球場	1
立川公園陸上競技場	1
西砂庭球場	1
砂川中央地区庭球場	1
泉町庭球場	1
錦町庭球場	1
練成館	1
泉町野球場	1